

広報 なんこく



ペタンペタンおもちつき (ひまわり幼稚園)

1990 12/15

№. 560 月2回発行

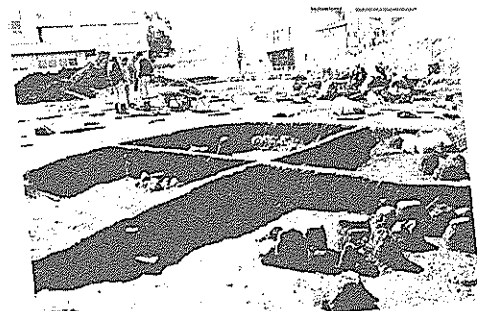
市民憲章 (抜粋)

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

90土佐のまほろばまつりに多くの人出



高知カシオ起工式

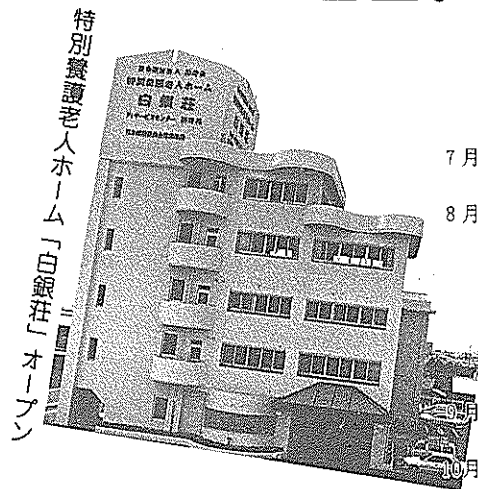


県下最大級の東崎遺跡



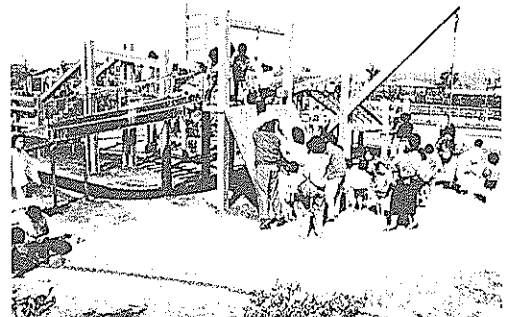
精神薄弱者就労の場「なんこく」共同作業所「完成

話題いろいろ



特別養護老人ホーム「白銀荘」オープン

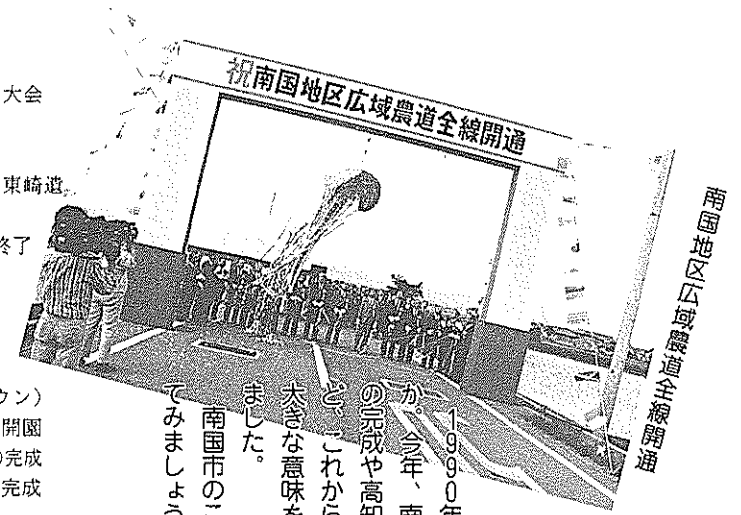
- 7月 県経済連のハイテク掘削工場ライスステーション落成
- 「90土佐のまほろば祭り」2万人を集め開催される特別養護老人ホーム「白銀荘」オープン
- 8月 ふるさと創生地域づくり推進事業「ふるさと見聞録」始まる
- 韓国安山市と南国市の中学生がサッカー交流（アジア地域スポーツ交流事業）
- 広島県呉市と南国市のジュニア・リーダーが合同研修会
- 高知カシオ起工式
- 南国市健康ランニング大会
- 市内初の精神薄弱者就労の場「なんこく共同作業所」開所
- 鈴江農機製作所が後免町から金地に移転
- 南国市十市土地区画整理事業（十市パークタウン）完工式
- 元南国市長金堂久喜氏の顕徳碑が完成
- 国勢調査人口前回は700人余り減
- 北海道樺戸郡浦臼町の浦臼小学校の児童等が姉妹校の大森小学校を訪問
- 11月 特別養護老人ホーム「白銀荘」内にデイ・サービスセンター「藤寿苑」オープン
- 早くておいしい南国土佐のブランド米をテーマにしたコメ・シンポジウム開催
- 県立高知農業高等学校創立100周年記念式典
- 12月 第1回南国市ボランティア集会



トリム広場

平成2年のニュース

- 1月 第1回土佐のオナガドリきれいやい長いやい大会
- 2月 第1回南国市長杯ゲートボール大会
- 南国市立図書館の貸出冊数が50万冊突破
- 県下最大級の弥生後期の集落が確認される（東崎遺跡）
- 市道南国110号線「石土トンネル」の拡幅工事終了
- 稲生小学校屋内運動場完成
- 後免野田小学校屋内運動場完成
- 3月 十市保育所園舎完成
- 教育長に栄枝利実氏が就任
- 4月 市内初の下水処理施設が稼働（十市パークタウン）
- 市内で2番目の私立幼稚園「ひまわり幼稚園」開園
- 高知空港緑の広場「トリム広場」（アスレチック場）完成
- 重症心身障害児者施設「第2土佐希望の家」完成
- 5月 南国地区広域農道全線開通
- 十市保育所に野外劇場完成
- 大森保育所に韓国の子供が体験入園
- 6月 カシオ計算機株式会社進出協定書が交わされる
- 県立高知東工業高校体育館完成
- 重症心身障害児者施設「土佐希望の家」開園20周年記念式典



1990年も残すところわずか、今年、南国市では広域農道の完成や高知カシオの起工式など、これからの市政にとっても大きな意味をもつ出来事がありました。

南国市のこの一年を振り返ってみましょう。

1990年の南国市



韓国安山市と南国市の中学生がサッカー交流



市立図書館の貸し出し冊数が50万冊に



十市パークタウン完工

「藤寿苑」オープン

市内で初めて在宅老人の

デイ・サービスセンター

特別養護老人ホーム「白銀荘」内に、十一月一日、市内で初めて在宅老人を対象としたデイ・サービスセンター「藤寿苑」(藤原一繁理事長)がオープン、通所者や関係者約三十人がテープカットなどで開所を祝いました。



医師や看護婦による健康相談

象。寮母一人など専従三人、兼任六人のスタッフで、入浴や食事、健康相談、日常動作訓練などを行うことになっており、一日十五人を限度に一週間交代、利用者の負担は一日五百円です。高齢者が増える中で、在宅福祉充実のために大きく貢献するものと期待されています。

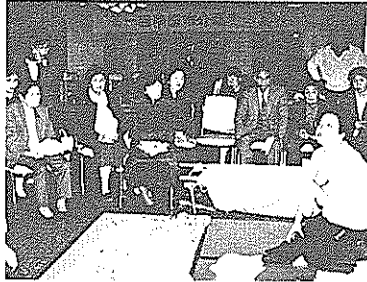
オープン初日の利用者は六人。「白銀荘」一階にあるセンターで、利用説明を受けた後、早速血圧測定などの健康チェックを受けていました。

藤原理事長は、「行き届かない点も多いと思うが、明るいデイ・サービスセンターにしていきたい。将来は、介護者教室を開くなど、家庭介護の充実に寄与していきたい」と話していました。

また、オープンに先立ち、福祉事務所では十月十六日に通所バス「まほろば号」を購入。リフトを付け、車いすでも気軽に利用できるようにしています。

センターに通所ご希望の方は、藤寿苑か市役所福祉事務所社会係(☎2111内線161)までご相談ください。

家庭介護を 考える 第1回介護者の集い



保健婦さんの介護実技

第一回南国市介護者の集いは十二月二日、浜すし会館で関係者ら約三十人が出席して開かれました。

この集いは、寝たきりの老人を抱える家庭の皆さんに介護の在り方、介護の方法などより高

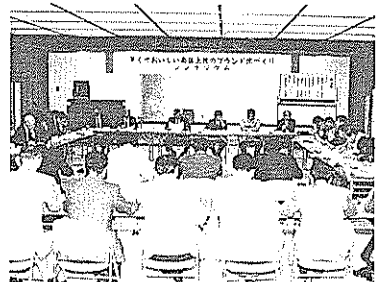
度な技術を身につけ、今後の介護に役立ててもらおうと、市社会福祉協議会と市福祉事務所が主催して初めて行われたものです。

市内には約七十人の在宅介護者がいますが、この日は十四人の皆さんが出席。食事、入浴など介護についての注意事項の説明や、保健婦の皆さんによる日ごろの経験に基づいた排せつ時の工夫などの介護実技が行われました。

その後、日ごろの苦勞をねぎらい懇親会が開かれ、介護者同士の親ばくを深めました。

ブランド米づくり で生き残りを コメ・シンポ開催

「早くておいしい南国土佐のブランド米づくり」を考えようと、十一月十三日、市農協で、農協や経済連など関係者約五十人が参加して、「コメ・シンポ」が開催されました。



米の販売について意見を交換

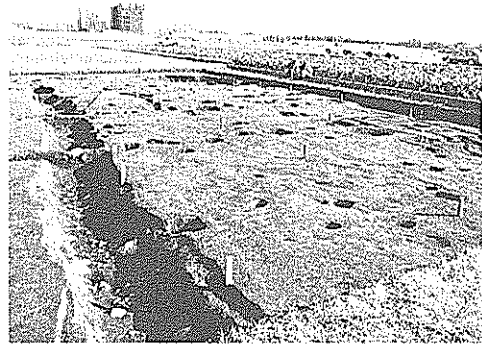
これは、米を取り巻く情勢が、市場開放や輸入自由化、産地間競争など、多くの問題を抱えているなか、「早くておいしい」高知県の米を消費者にPR、販売する方策を考え、生き残りを図ろうと、市農業委員会(荻谷哲夫会長)が開いたもの。

シンポジウムでは、戸次義人県農業技術課生産指導班長らがそれぞれの米販売に関する取り組みや問題点を提起。真剣に意見交換が行われました。その中では、今年のナツヒカリ、コシヒカリの販売結果を評価しながらも、各機関の連携、指導体制、生産者と指導機関との意志疎通等、さまざまな問題が提起され、今後はこれらの課題解決が重要であるなどと締めくくられ、閉会しました。

区画溝を検出か

第11次土佐国衙跡

発掘調査終わる



政庁を区画したと見られる溝跡

土佐国府跡の構造を明らかにするため、国庫補助事業として十月八日から県教育委員会が行っていた土佐国衙跡発掘調査がこのほど終わり、国衙の中心的部分であった政庁を区画する役割を果たしたと見られる堀と溝の跡が確認されました。土佐国衙跡は、県史跡に指定されている、地方官衙遺跡として全国的にも著名で重要なもの。昭和五十四年から発掘調査が実施されており、今回で十一回目。前回までの調査で、官衙関連の遺構は検出されていますが、政庁は確認されていません。今回調査されたのは、前回の調査区の西側と北側の比江字金

屋約七四〇平方メートル。その結果、調査区の南西部で東西及び南に延びる堀と溝の跡を確認。これらはさらに西と南へ延びると考えられ、何らかの区画をなすものであった可能性があり、検出状況から考えて、当初堀であった区画が九世紀ごろ溝に変わったものと思われる。また今回は、棟方向が同じ建物が数多く検出されており、この場所は官衙区域の一部であったと見られています。出土遺物は、土師器の甕や椀、須恵器、瓦器の椀や小皿、初期の常滑の甕、官人が使っていたと見られる鉄製の刀子（小刀）など約四十二点。

十二月一日に開かれた説明会には、市内外から約百人が参加。遺物や遺構を目の当たりに、担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。

これまでの調査で、政庁はこ

寺域さらに北に広がる

土佐国分寺跡発掘調査

土佐国分寺跡の範囲と概要を明らかにするために、市教育委員会が県教委の協力で進めていた第三次土佐国分寺跡発掘調査がこのほど終わり、寺域がこれまで考えられていたラインより北側に広がっていることが確認されました。

土佐国分寺跡は、創建当時のものと見られる土塁が残っているなどの理由で、大正十一年に国の史跡に指定されました。創建は、奈良時代中期と考えられており、これまでの調査から、東西一五〇メートル、南北二三五メートルの規模の東大寺式伽藍配置考えられています。

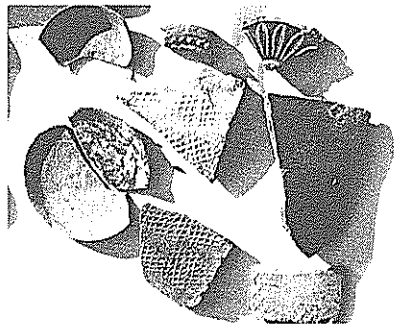
国の補助を受けて、昭和六十二年から調査が行われており、今回の調査は六十三年に続くも

の調査区の西の比江地区中央部二〇〇メートル四方の範囲の中にあつたと考えられ、県教委では今後この堀と溝の跡を追って調査を進め、政庁跡発見につなげていきたい考えです。

の。これまでの調査で白鳳時代（六四六年〜七三年ごろ）の

瓦や現寺域内から礎石建物跡や僧房跡と見られる掘立柱建物跡などが検出されています。

今回の調査は、現在北限と考えられている土塁の北側に遺構



奈良時代の軒丸瓦や平瓦などの出土遺物

があるかどうか確認するためのもので、九月二十五日から十一月二十四日まで、約三〇〇平方メートルを調査。

その結果、奈良時代の軒丸瓦など約八百点の遺物が出土。六十三年の調査で確認された僧房跡様の掘立柱建物群に付属する堀と見られる遺構が検出され、寺域の北側への広がりが確認されました。また、今回調査した区域からは北限と考えられる遺構は確認されておらず、寺域はさらに北に広がっており、現在残っている土塁は、必ずしも創建当時のものではない可能性も出てきました。遺構の重複関係、出土遺物から、土佐国分寺として整備されたのは奈良時代中ごろ以降とみられますが、それ以前に寺院造営の準備が行われていたこともうかがわれます。

一方、現国分寺の施設建て替えに当たって八月に行われた調査で、当時の南限の築地堀の跡と考えられる遺構を検出、国分寺は現寺域よりは少し北寄りであったことが確認されました。

十一月二十五日には説明会が行われ、約三十人の考古ファンが参加。在りし日の国分寺に思いを寄せていました。

北海道からの4人のお友達

姉妹校浦臼小から大篠小へ



図画などの作品を交換

十月三十一日、大篠小学校（西森善郎校長、八百十人）に、姉妹校の北海道樺戸郡浦臼町浦臼小（竹田仁一校長、百十八名）から、竹田校長や五、六年生の児童四人など七人が訪れ、盛んな歓迎を受けました。

大篠小と浦臼小が姉妹校縁組みをするきっかけになったのは、住吉野出身で、明治時代国会議員を辞めて北海道に入植した武市安哉（一八四七—一八九四年）。キリスト教主義による理想の農村建設を志し、浦臼小学校の前身も築いた、偉人伝の

人です。県北海道事務所を通じて話が進み、昭和五十五年一月に姉妹校縁組み。それ以来、互いに訪問し合ったり、児童の作品やじゃがいも、なし等の特産物の交換などの交流が続けてきました。昭和六十一年には、大篠小から五十五人の訪問団が浦臼を訪れています。浦臼小では、前回の訪問から四年がかりで、廃品回収などを行い、町の補助なども受けて、今回の訪問が実現したものです。

大篠小学校では全校児童が浦臼小の校歌で一行を迎えました。大篠小六年の遠近夏子さんは、「毎年送ってくれるじゃがいもはポテトチップスにして食べています。北海道の広い大地ですばらしい体験を教えてください」歓迎のあいさつ。浦臼小六年の小松史章君は「二つの学校は深いつながりがあると感じ、ぜひ訪問したかった。たくさんのお話を聞きました、心に留め、全校児童に報告します。スキー場もできることになっているの

でぜひ来てください」とあいさつ。浦臼小の児童は、一人ひとり自己紹介した後、今回の訪問のために全校児童で作った作品でスキーや雪中運動会など、浦臼の四季を紹介。祖先の地へ来た思いを込めて「ふるさと」を合奏しました。図画などの作品を交換し、歓迎式の最後に大篠



環境と伝統を 未来への原動力に 農業高校創立100周年

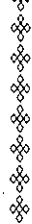
県立高知農業高校（長岡寛校長、八百二十九人）が創立百周年を迎え、十一月十六日、完成したばかりの体育館で盛大に記念式典が行われました。

同校は、明治二十三年に高知市北門筋で開校し、大正十二年に現在の場所に移転。一万六千人の卒業生は、地域経済の発展に貢献するなど、県内外で活躍しています。県下では追手前高

小の六年生の児童が全員で「旧友」を演奏。

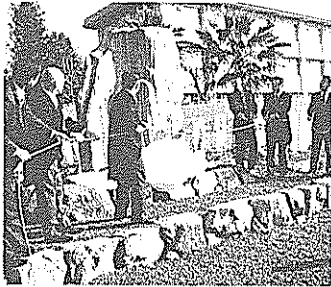
この後、浦臼小の児童は、一人ずつ分かれて一日入学。勉強や給食を楽しみ、交流を深めました。

午後には、市役所や武市安哉の生地を訪れ、祖先のふるさとの地を味わっていました。



校などに続き、四番目の百周年式典には卒業生や関係者など一千三百人が出席。上岡校長は「本校の百年はわが国の農業教育の歩み。環境と伝統は未来への原動力になる。使命を再確認し、協調、剛健、勤労、誠実の校風の下に、全校一枚岩となつてまい進する」とあいさつ。

式典に先立ち、農業教育資料館横に建立した記念碑の除幕も行われました。また、百周年を記念して学園祭なども行われ、



記念碑を除幕

農業高校ならではの、実習で作ったハムの販売等に人気が集まっていました。



住宅に関する情報が満載

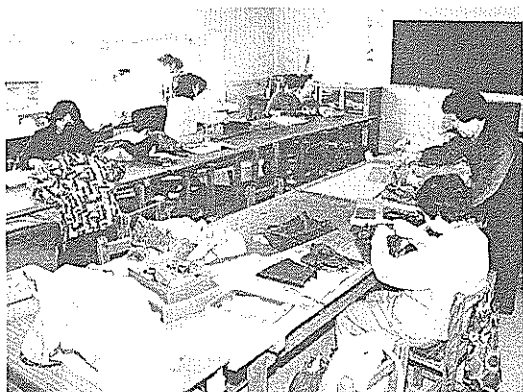
十市パークタウンで

香美・南国建築祭

住宅に関する設備や法律への理解を深めてもらうと、第18回香美・南国建築祭が11月2日から4日までの3日間、十市パークタウンで開かれました。

この建築祭は高知県建築士会香美南国支部、南国市建築協会などが主催して、毎年、南国市香美郡を巡回しながら開いているものです。今年は、十市保育所園児が十市太鼓を披露したほか、親子木工あそびや南国うまいもの展なども開かれ、折から開かれていた住宅展への来場者など多くの人手でにぎわいました。

われら サークル仲間 1枚の布が お気に入りの服に



中央公民館には二教室十一サークルがあり、文化祭への参加などいろいろな活動が行われています。年齢、職業はさまざまですが、それぞれサークル仲間の和が広がって、毎回楽しく

受講している皆さん。その触れ合いの場を紹介します。今回は洋裁サークルにおじゃましました。

◇ ◇
毎週末曜日、旧大篠女学院で洋裁サークルが開かれています。「こないない先生はいない」と皆が口を揃えて言う木下真理子先生を中心に、二十歳代から七十歳代まで二十人のメンバーが賑やかに集っています。

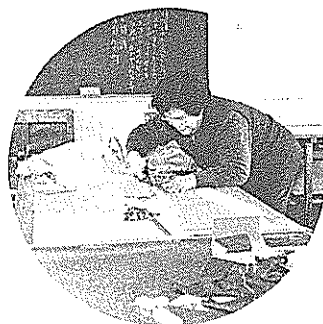
洋裁サークルは、二年あまり前、大篠女学院が閉校になったのをきっかけに、洋裁を続けたという皆さんの希望でできたものです。

ベストやワンピースなど、一カ月に一着を目標に、製図から各自が思い思いに取り組んでいます。型紙取り、布切り、仮縫いなど一つ一つ手取り足取り先生に教わっていきます。一番大変なのは型紙取りですが、「難



仮縫いして試着する

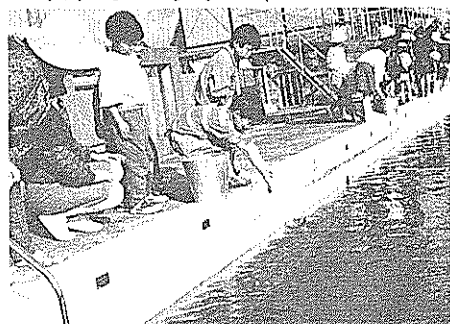
布の裁断、緊張の一瞬です



しい計算をしたり、手を使ったり、老化防止の一つと思っ

やっています。先生がやさしく納得のいくまで教えてくれるので、ついついおんぶにだっこになってしまいます」と話すメンバー。初めはベストから、スカート、ズボン、ワンピース、慣れてくるとツーピースにもチャレンジ。自分のもの、家族のもの、本を見ながら作るものを決めます。

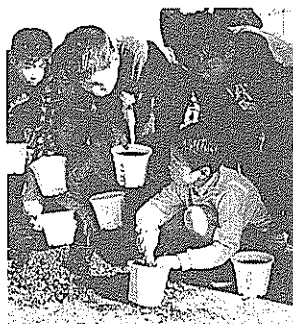
カメラ・リポート



思いやりの心を

育てよう

花を育てる優しい心から人に対する思いやりを育ててもらおうと、高知地方事務局、高知人権擁護委員協議会が国府小の児童に花の球根をプレゼント。10月30日に子供たちが鉢植えにしました。



健康が一番!



南国ライオンスクラブの医師団による無医地区検診が、今年も11月11日、奈路、黒滝の両地区で行われ、約70人が受診。すっかり顔なじみになった人もおり、皆さん「やっぱり健康第一、毎年感謝しています」と、積極的に受診していました。

元気で

大きくなってね

ぼくたち一生涯命話するからね。11月26日、国分川をきれいにする会から久礼田、長岡、国府、岡豊の4小学校にコイの稚魚2千匹が託されました。冬の間プールで育て、来年6月、国分川に放流されることになっています(写真は岡豊小)。

平成3年から 新しい戸籍は 正しい字で

戸籍は、個人を登録、公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。

しかし、戸籍の中には、氏名が誤字あるいは俗字で記載されているものがあり、そのため、官八番の窓口等でトラブルを生じる場合もあります。

そこで、来年1月1日以後は従来の戸籍に誤字、俗字で記載されている氏名を新しい戸籍に記載する場合には、正しい字を用いることとなります。

○新しい戸籍には正しい字で記載します

①従来の戸籍に氏名が誤字、俗字で記載されている方について、

次のような場合には、新しい戸籍に正しい字で記載します。

・婚姻、転籍などによって新しく戸籍を作る場合

・養子縁組などによって他の戸籍へ入籍する場合

・戸籍を再製する場合など

②誤字・俗字を正しい字で記載する場合には、届け出のときあるいは戸籍に記載した後その旨をお知らせします。

③俗字のうち「高」など、一部の字については、従来通り使用します。

○申し出によって正しい字に訂正することもできます

現在の戸籍については、そのままでは正しい字には直りませんが、申し出によって、いつでも戸籍に記載されている誤字・俗字を正しい字に訂正することができます。

○申し出によって難しい字体を易しい字体に直すことができます

戸籍に記載されている氏名が旧字体で記載されているため、不便を感じている方は、申し出により、その字体に対応する新字体(通用字体)に直すことができます。

【民生課】

同和教育シリーズ

部落はいつ、だれが、何のために

つくったのでしょつか⑫

一七七八年(安永七年)、徳川幕府は全国に身分統制令を出しました。これは身分制度が崩れはじめ、民衆の中では高い身分だった農・漁民が実質は一番低くなり、農・漁民の反抗が大きくなってきたからです。

その後も幕府や藩の政策が行き詰まったり、年貢や夫役を重くするときは、民衆の生活を規制する法令を出しましたが、その前に必ず被差別部落の人びとに対する締めつけの法令が出されました。

土佐藩でも、一七七八年から被差別部落にかかわる「触」がたびたび出されていますが、一八〇五年(文化二年)には「被差別部落の人を差別しなければ罰する」という記録が残っています。

この記録からも分かるように「差別」はもともとあったのではなく、支配者である武士が民衆を分断し、うまく支配するために差別させたのです。

さらに農・漁民の生活が苦しくなると、被差別部落の人たちに対する締めつけは、一層厳しくなり、危険で住み心地の悪い土地に「強制移住」させられ、仕事も制限されるようになりました。

幕府や藩は、被差別部落の人たちを、当時の主要な産業だった農・漁業から締め出し、一方では罪人の逮捕や刑罰の執行、百姓一揆の鎮圧といった奉行所の手先の仕事を強制しました。

しかし、松山藩の「触」に見られるように、町方打廻りや目明しのように、奉行所などの役職に就いている者には、羽織着用やわき差しを差すことを許すなど、百姓よりも上位の社会的地位を与えたところもありました。

このような幕府や藩の差別政策に対して、被差別部落の人びとは、常におとなく従っていたわけではありません。部落の人びとの抵抗で、幕藩体制を揺るがせた闘いに「浪染一揆」があります。

一八五五年「安政二年」、岡山藩は凶作に見舞われ、年貢に苦しむ農民たちに、儉約を押し付ける「触」を出しましたが、その翌年には被差別部落の人たちに特別の「触」が言い渡されました。それは「着物の色は、浪染か、あい染の他は許さない。柄物・紋付きは着ることを禁ずる」というひどいものでした。

着物で、すぐに身分が分かるだけにその怒りは大変なものでした。

岡山藩五十三カ村の被差別部落の人たちは、藩の弾圧や分裂工作を跳ねのけて団結し、何回も奇合を開き、ついに命がけの「強訴」を決意しました。一八五六年八月十三日、十五歳から六十歳までの男子三千人が白装束に身を包み、藩の軍勢をものともせず「強訴」を整然と決行し、「触」を撤回させました。

この「強訴」で、指導者十二人が捕らえられ、六人がろう死する犠牲者を出しましたが、全国の被差別部落の人たちは「浪染一揆」の勝利を伝え聞いて解放への明るい希望と勇気を持ちました。

「ご存じですか。〇。〇。〇。」

国民健康保険の

高額療養費

- 国民健康保険に加入している方が同一月内に同じ病院で治療を受けたときには、窓口で支払った自己負担が次のような金額を超えると、その差額について高額療養費の支給が受けられます。
 - ①保険加入者本人の自己負担額が5万7千円（住民税が非課税世帯の加入者は3万1千8百円）を超えた場合の差額
 - ②同一世帯で2人以上入院した場合などは自己負担額が1人3万円（非課税世帯・2万1千円）を超え、その合算額が5万7千円（非課税世帯・3万1千8百円）を超えた場合の差額
 - ③1年以内に高額療養費の支給を4回受けたときには4回目以降3万3千円（非課税世帯・2万2千2百円）を超えた場合の差額
- 《注意すること》
- 1カ月というのは、月の1日から月末までの暦月ごとに計算されます。
- 入院、外来、歯科は別々に計算されます。
- 保険診療の対象とならない差額ベッド代や付添看護婦等は対象になりません。
- 総合病院の各診療科は別の病院として扱います。ただし、入院患者がほかの科の診療を受けたときは合計します（その場合でも歯科は別）。
- A病院とB病院へ同時にかかった場合A・B両方の療養費は別々の計算になりますが、それぞれ3万円（非課税世帯・2万1千円）を超えておれば、高額支給の対象となります。
- 申請方法
- 印鑑・領収書、保険証をお持ちの上、本人か家族の方が市役所保健課国民健康保険係まで申請してください（毎月支払い終了後お早めにお願います）。
- ※高額療養費の決定は早くて診療月の4カ月後となりますが、国保税の滞納者については高額療養費の一部で納税義務を果た

していただくこととなります。詳しいことのお問い合わせは保健課国民健康保険係（☎⑧2111内線145）まで。

【保健課】

交通のルールと

マナーを正しく実践

年末年始の交通安全運動

年末年始は忘年会や新年会など、飲酒の機会が多い時期。また、車の量や人の流れが多くなり、気分的にも慌ただしくなるなど、交通事故が起きやすくなります。交通安全ルールとマナーを一人ひとりが正しく実践して、交通事故を防ぎましょう。

○ドライバリーの皆さん、スピードは控えめに、ゆとりをもって安全運転に心がけてください。また、飲酒運転は絶対やめましょう。飲んだら乗らない、乗るなら飲まない・飲ませない



○歩行者の皆さん、飛び出しや車の直前直後の横断は危険です。道路を横断するときは必ず横断歩道を渡りましょう。特に高齢者の皆さん、外出は明るく自立つ服装で。

1月10日は

「110番の日」

「110番」は私たちの生命、身体、財産を守る緊急電話。南国管内の今年上半期（1月～6月）の受理件数は約3千件・事故の通報など、1日の利用は平均17件に上ります。市民の22人に1人は110番を利用したことになり、市民との強いきずなになっています。

しかし、中にはまだ「110番」をするのを遠慮したり、せっかく利用しても、あわてて通話内容が分かりにくかったりするものもあります。

1月10日は「110番の日」。「安心を支えるあなたの110番、上手に使う110番」を合言葉に、「110番」をもっと身近なものとして積極的に利用してください。

○事件・事故見たら聞いたなら110番

1月1日から

南国警察署の

電話番号変更

☎⑧3456

事件や事故を見たり聞いたたりしたときは、どんなことでもすぐ110番してください。

○上手に使う110番

110番をかけるときは落ち着いて、「いつ」「どこで」「どんな事件（事故）が起きたか」「犯人はだれか」「どちらに逃げたか」「どこから110番しているか」などの警察官の質問に冷静に答えてください。

【南国警察署】

おわびと訂正

12月1日号広報なんこく5ページ「市展」の中の日本画特選「竹園」の写真説明「細川」さんは「細川益」さんの誤りでした。

また、同6ページ「保育所への入所申請受付」の中の表見出し「保険所入所面接日程」は「保育所」の誤りでした。

おわびして訂正いたします。

農業委員会

選挙人名簿申請書

1月10日までに提出を

農業委員会等に関する法律の定めにより、次に該当する農家の皆さんには農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を提出していただかなければなりません。申請書は農協連絡員の皆さんを通じてお届けしますので、記載事項漏れのないよう正しく記入して提出してください。

【対象農家】農地を10ア以上耕作している農家（平成3年1月1日現在）
 【選挙権を有する人】
 ○10ア以上の農地について耕作の作業を営む人と同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人。
 ○南国市内に住所を有する人で、平成3年3月31日現在で満20歳以上の人。

ただし、農業者経営移譲年金の受給に際し、第三者に経営移譲した人で自留地が10ア未満の耕作者または別居の後継者に経営移譲した人は申請できません。（同一の世帯員で自作地、小作地を併せて10ア以上耕作している場合は申請できます）

提出先 市農業委員会事務局
 ※申請書がお手元に届かない場合や不明な点のお問い合わせは、市農業委員会事務局（☎0211-内線200）まで。

年末年始の市役所

市役所は、12月29日(出)から1月3日(休)まで休みです。この期間中は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの各種証明書は発行できませんので、必要な方は早めに申請してください。ただし、出生届、死亡届、婚姻届など届書については、休み期間中も当直室（本庁舎西側入口）で受け付けます。

支所についてもこの期間は休みです。届書については市役所をご利用ください。
 なお、12月28日と1月4日は平常通り業務（支所は9時30分～3時30分）を行います。

特別採捕

採捕者の皆さんは、次のことを厳守して採捕をしてください。
 禁止されていること
 ○許可された時期・場所以外での採捕
 ○火光利用すくい網以外の漁具及び漁法の使用
 ○届け出た船舶以外での採捕
 ○午前6時30分～午後5時まで

大正9年11月 生まれの方
 老人医療受給手続きを
 大正9年11月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と印鑑を持って、保健課給付係まで手続きをお願いいたします。

【市農業委員会】
 【市選挙管理委員会】

今月の納税
 固定資産税(3期分)、国保税(4期分)
 納期限は 12月25日 です
 市税は納期限内に納付しましょう
 ※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

3年度住宅新築
 資金等の貸し付け
 同和対策の一環として行なわれている「住宅新築資金等」の受け付けを次の通り行います。
 貸付金の種類 住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金
 申し込み期間 1月16日(内)～2月28日(内)
 貸付説明会の日程
 ○南部福祉館：1月20日(内)、午前10時～11時
 ○中央福祉館：1月20日(内)、午後1時30分～3時
 新築資金等の貸し付けは3年度で終了の予定ですので、希望者は今回申請してください。
 ※申込書の申請など詳しいことのお問い合わせは、中央福祉館（☎02220）南部福祉館

の届間の採捕
 ※採捕時には、採捕従事者証（採捕人証）を必ず携帯し、漁業取締関係者から提示要求の際は直ちに提示。採捕人証は許可期間満了後直ちに許可名義人に返納してください。また、県が採捕停止を指示した場合には採捕期間中でも採捕してはいけません。

市税のはなし②

市では市民の皆さんのご要望にお答えしてさまざまな仕事を行っています。そのための財源の中で市民の皆さんに直接負担していただいているのが市税で、市の収入の約25%を占めています。

固定資産税

固定資産とは、土地、家屋、償却資産（土地、家屋以外の事業の用に供することのできる資産）をいいます。固定資産税は、1月1日現在の固定資産の所有者にかかります。その人が死亡している場合等には、その固定資産を現に所有している人が税を納めることとなります。ただし、実際に納付書がお手元に届くのは5月中旬ごろです。

南国市俳句大会

（☎0285）まで。
 とき 1月20日(内) 午後12時50分から
 ところ 大篠地区公民館
 投句 2句1組500円（何組でも構いません）、かい書で未発表のもの。
 投句期間 1月4日～10日（当日消印有効）
 投句方法 市立中央公民館俳句大会係（南国市大浦甲二二五）へ持参または郵送
 ※詳しいことのお問い合わせは、市立中央公民館（☎03498）まで。
 連絡員さん
 ありがとう
 来年もよろしく
 連絡員の皆さん、今年もお世話になりました。来年も、広報などの文書がスムーズに市民の皆さんのお宅に届くよう、よろしくお願ひします。
 なお、連絡員の交替や部数の変更は、総務課総務係（☎0211-内線431）までご連絡ください。

移動図書館カレンダー

日	曜	場所	時間
1/9	水	十市 保育所	9:40~10:10
		礼場バス停前	10:20~10:50
		丸十園芸組合前	11:00~11:30
		十市 小学校	12:50~1:20
		阿戸公民館	1:50~2:20
		園芸組合前	2:30~2:50
10	木	中沢建材店前	9:40~10:10
		稲生 保育所	10:20~10:50
		かりやストア前	11:00~11:30
		小久保公民館	2:00~2:20
		稲生郵便局前	2:30~2:50
		稲生 小学校	3:00~3:40
11	金	里 保育所	10:00~10:30
		浜改田公民館	10:40~11:30
		松村鉄工所前	2:20~2:40
		三和地区公民館	2:50~3:20
		三和 小学校	3:30~4:00

1月2日以降に死亡や売買などの異動があった場合も1月1日に所有していた方に税がかかります。
 ◇土地
 土地とは田、畑、宅地、山林、原野、雑種地等をいいます。原則として土地登記簿に登録されている面積で計算されます。評価額は標準地を選定し、売買実例価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。
 ○住宅が建っている土地の特例
 200平方メートルまでの住宅用地の課税標準額は、その土地の課税標準額の4分の1の額とします。また、200平方メートルを超える住宅用地については住宅の床面積の10倍までの面積について課税標準額の2分の1の額とします。
 なお、土地の課税標準額の合計が15万円に満たない場合は、課税されません。
 税率は、課税標準額に100分の1・6を乗じた金額です。
 ○固定資産の評価替え
 固定資産税は「適正な時価」を課税標準額として課税をしているので、本来は毎年評価替えを行うべきですが、膨大な土地・家屋について毎年評価替えを行うことは、事実上不可能です。
 1月2日現在、現在3年毎に評価額を見直す制度が取られています。平成3年度は、評価替えの年です。道路事情、付近の開発等が進み、その価格の見直しにより評価額が大幅に上昇した土地については、納税者の税負担を緩和するため、3年に分けて評価額に基づく税負担に近づけていきます。ただし、地目を変更して評価額が上昇した場合等は、その対象にはなりません。
 ○縦覧期間
 毎年3月1日から3月20日（平成3年度は評価替えの年度のため4月1日から4月20日）まで、固定資産課税台帳に登録されている内容等をお見せしています。確認においでください。課税台帳の縦覧の際には、前もって縦覧期間を広報等でお知らせしますので、確認の上、認め印（法人の場合、社印若しくは身分を証明するもの）を持って税務課資産税係までおいでください。
 固定資産（土地、家屋）についてのお問い合わせは、お気軽に税務課資産税係まで。ただし、電話ではお答えできません。納税にご協力をお願いします。

【税務課】

市の統計11月

面積 125.11km² (平成2年11月30日現在)

《人の動き》	《交通事故》	《救急》
人口 47,475人	発生件数 48件	出動回数 92回
男 22,886人	死者 1人	急病 33回
女 24,589人	傷者 54人	交通事故 27回
前月比 17人減	《火災》	一般事故 23回
世帯数 17,200世帯	発生件数 1件	その他 9回
出生 37人	建物 1件	《その他》
死亡 29人	山林 0件	建築確認申請 19件
転入 100人	その他 0件	開発許可申請 5件
転出 125人	被害額 1,643万円	農地転用許可申請 14件

県民手帳が入荷しました

ご予約の方は市役所企画課まで取りにおいでください。また、余分もありますので、ご希望の方はお申し出ください。

12・1

市民カレンダー

12月26日から1月15日まで

☆健康相談など

内容	地区	日	曜	受付時間	場 所	対象
健康相談	久礼田	1/7	月	9:30~11:00	久礼田体育館	
	長岡西部			10:00~11:30	中央福祉館	
	白木谷			1:30~3:00	白木谷公民館	
	国 府	9	水	1:30~3:00	左右山公民館	
	岡 豊	14	月	9:30~11:30	岡豊支所	
	植 野			1:30~3:00	植野公民館	
育児相談	久礼田	7	月	1:30~3:00	久礼田体育館	
	長岡西部				中央福祉館	
	岡 豊	14	月		岡豊支所	
健康相談 育児相談	十 市	7	月	9:30~11:30	十市支所	
	後 免			1:30~4:00	後免町公民館	
	立 田	10	木	1:30~3:00	市立青年の家	
	大 篠			1:30~4:00	西野々公民館	
	稲 生	11	金	9:30~11:30	稲生地区公民館	
4ヵ月児健診	全地区	8	火	9:30~10:30	市役所5階委員会室	新対象・H2年8月生
10ヵ月児健診	全地区	8	火	1:30~2:30	市役所5階委員会室	新対象・H2年2月生
3歳児健診	全地区	11	金	1:30~3:00	市役所5階委員会室	新対象・S62年11、12月生
三種混合	全地区	9	水		市内各医院	個人通知者
リハビリ教室	全地区	9	水	1:30~	社会福祉センター	
不要犬引き取り	全地区	8	火	9:00~9:30	市立図書館前	

無料法律相談日…1月5日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター
あらかじめ電話で市社会福祉協議会(☎4444)に予約してください

し尿のくみ取りは早めに
年末はし尿のくみ取りがたいへん混雑しますので、早めに申し込んでください。なお、電話での申し込みは12月25日までに。
年明けは1月7日から平常業務を始めます。

業者名	所在地	電話
(有)香南衛生社	大 桶	☎2517
南 国 衛 生 社	廿 枝	☎3531
(有)南 国 清 掃	岡豊町	☎2432
(株)浄化槽センター	下末松	☎5117

☆金属類の収集

日 曜	地 区
12/26 水	稲生
27 木	十市北部、岩村
28 金	奈路、瓶岩、白木谷
1/4 金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地
5 土	常通寺島、小籠、中島、江村、吉田、三軒屋
7 月	片山、里改田、浜改田
8 火	東崎西部、日吉町、東崎東部、宇田
9 水	1区~8区(小籠住宅を含む)、祈年
10 木	立田、田村
11 金	後免、野田
12 土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
14 月	十市南部
15 火	領石、植野、久礼田、植田

1月第1の火・水・木曜日のそれぞれの各収集地区は休みのため、第3の各曜日からの収集となります。

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
12/26 水	中島、常通寺島、江村、小籠、吉田、三軒屋
27 木	植田、久礼田
28 金	植野、領石
29 土	十市北部、県住蒲原団地
1/4 金	立田、片山、里改田
5 土	田村、浜改田
7 月	十市南部、久枝、下島、前浜
8 火	稲生
9 水	能岡、野田口、城陸、榎田町、朝日町
10 木	稲吉、西窪、新川
11 金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
12 土	篠原、明見
14 月	物部、開田、下唼内
15 火	後免(西町、柴町を除く)

☆燃える物の収集

毎週月・木曜日の収集地区で、奈路・瓶岩・白木谷・後免(横町除く)地区は1月4日(金)に、岡豊・国府・長岡地区は1月5日に特別収集を行います。
※年末年始の収集に一部変更があります。年末年始の収集は、12月30日から1月3日までの間、すべて休みますのでご注意ください。詳しいことは生活環境課(☎2111内線341)まで。

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
12/29 土	西田順天堂内科(大桶)	☎1881
30 日	南国病院(大桶)	☎3137
31 月	吉川診療所(植野)	☎0100
1/1 火	西川診療所(物部)	☎2751
2 水	南国中央病院(後免町)	☎0001
3 木	柴田外科(大桶)	☎3412
6 日	蔡泉寺内科(大桶)	☎3928
13 日	市原内科小児科(大桶)	☎3915
15 火	岡豊病院(岡豊町)	☎2345

土曜閉庁 1月12日

(本庁・支所・水道局・福祉館・補導センター)